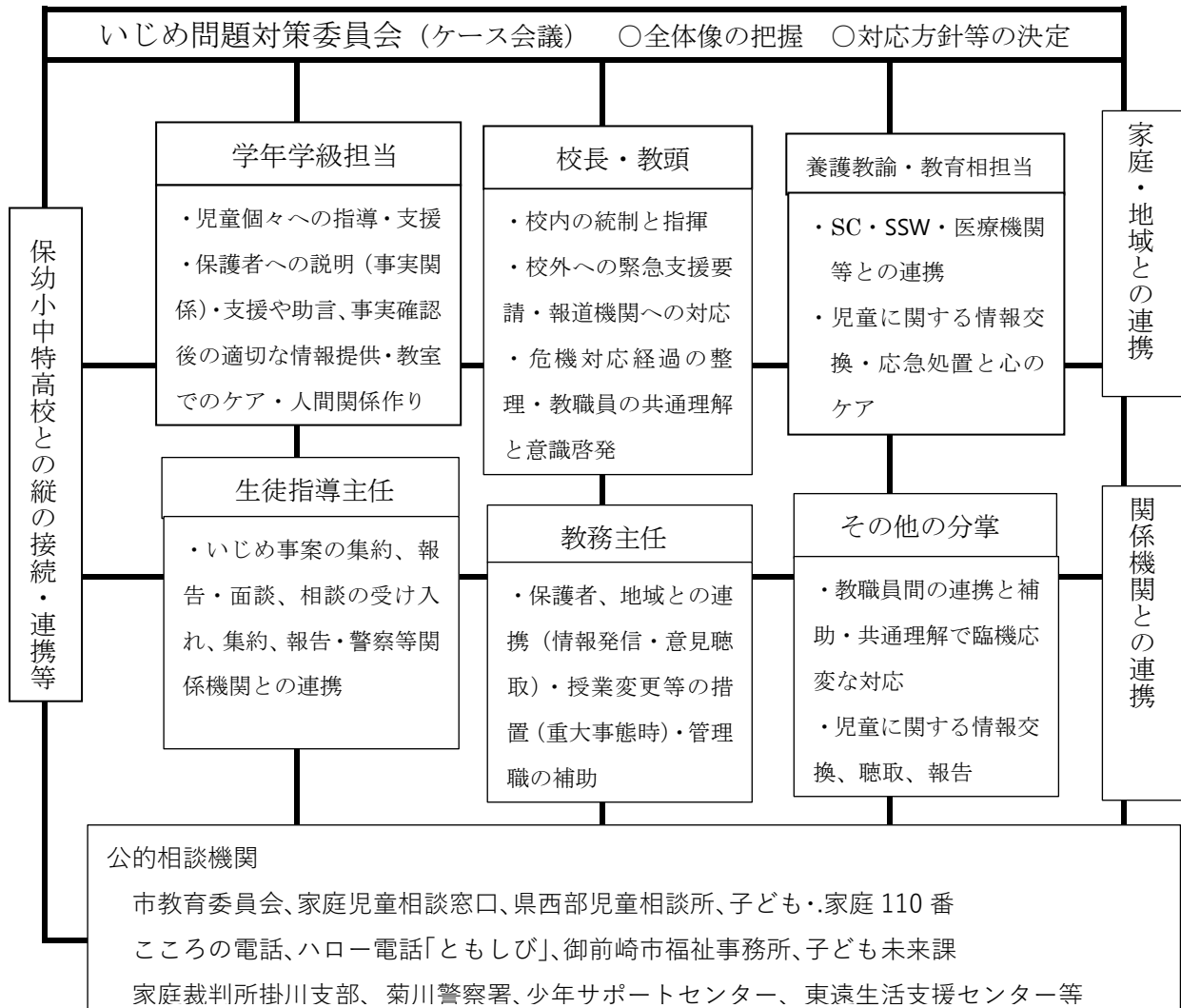


3章－2 いじめのない学校づくり



「いじめ」対応の基本認識・未然防止のための取り組み

- 「いじめはどの児童にも、どこでも起こりうる問題である。」という認識を持つ。
- 「いじめは人として絶対に許されない行為である。」という毅然とした態度で臨む。
- いじめの小さなサインを見逃さず、児童や保護者の訴えを真剣に受け止める。
- いじめ被害児童の立場に立って考え、加害児童やその他の児童への指導には、初期段階から組織的に取り組む。
- 日頃から児童や保護者、地域との信頼関係の構築に努め、必要に応じて外部の専門機関に援助を求める。
- 児童が、基礎的な学力を身に付け周りから認められていると実感し、活躍できるような授業を心がける。
- ストレスに負けない児童の心を育み、他者を尊重し、感謝の心を持つ学年学級の雰囲気づくりに心がける。
- 年度初めの「全校道徳」で、児童が学年を超えていじめについて考え、話し合う機会を持つ。

「自分がされていやなことは 人にしない 言わない正義を持つ」を合言葉に